

平成20（2008）年度

東京大学大学院数理科学研究科修士課程学生募集要項

本研究科は、数学・数理科学に関する体系的な知識と高度な研究能力を修得し、数学・数理科学の諸分野において、第一線で活躍する研究者、ならびに数学・数理科学の幅広い素養と専門的な判断力を身につけ、社会の広範な領域で新しい時代を担う人材を育成し、国際的な視野に立って高度な数学・数理科学の文化を醸成して社会の発展に資することを目的とする。

1. 出 願 資 格

- (1) 大学を卒業した者及び平成20（2008）年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成20（2008）年3月31日までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成20（2008）年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成20（2008）年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び平成20（2008）年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者^{注1)}
- (7) 学校教育法第68条の2第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成20（2008）年3月31日までに授与される見込みの者^{注2)}
- (8) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本研究科において認めた者
- (9) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本研究科において認めた者
- (10) 個別の入学資格審査をもって、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科

において認めた者で、平成20（2008）年3月31日において22歳に達しているもの^{注3)}

注1）上記（6）に該当する者とは、旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した者及び卒業見込みの者を示す。

注2）上記（7）に該当する者とは、学位授与機構又は大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者を示す。

注3）① 上記（10）に該当する者とは、上記（1）～（9）に該当しない者のうち、4年制の大学に相当する教育施設の卒業者（修了者）等で、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者を示す。

② 上記（10）の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類を、平成19（2007）年6月4日（月）から6月8日（金）まで（6月8日（金）までの消印があるものは受け付ける。）に、「東京大学大学院数理科学研究科修士課程出願資格審査提出書類」である旨を封筒に明記の上、必ず書留郵便で、本研究科事務部（6の(1)のエ）へ送付すること。

出願資格、提出書類等については、事前に本研究科事務部（6の(1)のエ）へ問い合わせること。

③ 入学資格審査で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。この審査の結果は、平成19（2007）年6月29日（金）頃各自に通知する。

2. 選 抜 方 法

（1）入学者の選抜は、筆記試験、口述試験及び出身学校の学業成績による。

（2）次にかかげる出願者については、選抜方法が異なる場合があるので、あらかじめ本研究科事務部（6の(1)のエ）に問い合わせること。

イ. 外国人

ロ. 外国において、後期中等教育及び大学教育を受けた日本人

3. 試験科目及び受入予定人員

専攻	試 験 科 目（専門科目・外国語）			受入予定人員
数 理 科 学	筆記試験	専門科目	1 線形代数，微分積分，関数論，常微分方程式，集合・位相などの問題 2 専門的問題（10数題の問題から3題選んで解答）	53 名 （内外国人 6名）
		外国語	数学に関する英文の読解及び作文の能力をみる問題	
	口述試験	筆記試験合格者に対して行う。 専門科目についての一般的質問		

備考：試験の成績によっては、入学許可者数が受入予定人員に達しない場合もある。

4. 試験期日及び場所

(1) 試験は、次の日程により行う。

試験の種類	試験期日
筆記試験(専門科目, 外国語)	8月27日(月), 8月28日(火)
口述試験	8月30日(木), 8月31日(金)

備考：筆記試験合格者は、8月29日(水)午後5時頃数理科学研究科棟1階に掲示する。

(2) 試験場所その他詳細については、郵送する受験者心得による。

5. 合格者の発表及び入学手続

(1) 合格者は、平成19(2007)年9月10日(月)午前11時頃、東京大学大学院数理科学研究科1階に掲示する。

(2) 合格者には、平成20(2008)年3月初旬頃本人あて入学許可通知書を郵送する。その際送付される入学手続要領により、所定の期間内に必要な入学手続(入学料の納付及び入学手続書類の提出)を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合は、入学しないものとして取り扱うので注意すること。

(3) 入学時に必要な経費(平成20(2008)年度予定額)

(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

ア. 入学料 282,000円(予定額)

イ. 授業料 前期分 267,900円(年額 535,800円)(予定額)

上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

6. 出願手続

(1) 出願方法

ア. 出願は、郵送に限る。

イ. 郵送にあたっては、「提出書類等」を一括して所定の封筒に入れ、書留郵便とすること。

ウ. 受付期間 平成19(2007)年7月23日(月)から7月27日(金)まで(7月27日(金)までの消印があるものは受け付ける。)

エ. あて先 東京大学大学院数理科学研究科事務部
(〒153-8914 東京都目黒区駒場3丁目8番1号)
電話 03-5465-7003

(2) 提出書類等

ア. 入学願書(本研究科所定の用紙に所要事項を記入したもの。)

イ. 成績証明書及び卒業(見込)証明書(成績証明書に卒業(見込)年月日が記載されている場合は卒業(見込)証明書の提出は不要)

ウ. 写真2葉(3カ月以内撮影の正面上半身脱帽のものを写真票及び受験票の所定欄に貼ること。)

エ. 返信用封筒(出願者本人のあて名を記入し、350円分の切手を貼ること。)

オ. 検定料 30,000円(銀行振込に限る。)

所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(郵便局不可)から振り込むこと(ATM、インターネット等は利用しないこと)。

振り込みの際、振込金受取書(B票)及び検定料振込金受付証明書(C票)を受け取り、検定料振込金受付証明書(C票)を入学願書の所定欄に貼り付けること。

振込金受取書(B票)は領収書なので、大切に保管すること。

(外国人出願者のうち日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要。ただし、本学に在学中(研究生を含む)の者以外は、日本政府(文部科学省)奨学金留学生である証明書を提出すること。)

(3) 外国人出願者は、上記(2)のほかに次の書類を提出すること。

指導教員又はこれに準ずる者の日本語の学力を表す証明書。ただし、日本の大学を卒業した者及び平成20(2008)年3月卒業見込みの者については提出する必要はない。

7. 注 意 事 項

(1) 同一年度に本研究科内の一般選抜と特別選抜の両方に出願することはできない。

(2) 提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。なお、出願手続完了後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めず、また、検定料の払戻しはしない。

(3) 受験票及び受験者心得は郵送する。8月16日(木)までに到着しない場合は、必ず本研究科事務部(6の(1)のエ)に連絡し、受験に必要な指示を受けること。

(4) 身体に障害のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることもあるので、これを希望する者は出願時に本研究科事務部(6の(1)のエ)に申し出ること。

- (5) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (6) 官公庁、企業及び団体等に在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続の際に、在学期間中学業に専念させる旨の勤務先の所属長の承諾書（様式任意）を提出すること。
- (7) 入学手続後は、どのような事情があっても入学料の払戻しはしない。
- (8) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

平成19（2007）年4月